

議案第145号

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,930,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ651,003,987千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年10月14日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		133,474,935	4,930,879	138,405,814
	1 国庫負担金	97,583,797	529,624	98,113,421
	2 国庫補助金	35,487,098	4,401,255	39,888,353
歳入合計		646,073,108	4,930,879	651,003,987

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		69,234,315	4,930,879	74,165,194
	1 保健衛生費	44,364,419	4,930,879	49,295,298
歳出合計		646,073,108	4,930,879	651,003,987

第2表

債務負担行為補正

追加 事 項	期 間	(単位 千円) 限 度 額
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（追加接種）	令和4年度	6,428,613